

マネー・ローンダリング対策方針

弊社は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策ならびに経済制裁措置に関するリスクへの対応を経営上の重要な課題として位置づけております。

ビューカード外貨両替センター各店においてご両替をいただく際に、以下の手順にてお客さまの「本人確認」をさせていただいております。これは金融機関等がマネー・ローンダリングに利用されること又はテロリズムの資金隠しなどを防ぐことを目的としたものです。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- お名前・お電話番号等のご申告

管轄行政庁のガイドラインに従い、10万円超の取引の場合にはお名前・お電話番号（またはご住所、パスポート番号）のご記入をお願いしております。

- 本人確認書類のご提示

「犯罪収益移転防止法」に従い、200万円を超える外貨両替取引を行う場合には本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）のご提示によるご本人確認をさせていただきます。

※受付可能な本人確認書類については、窓口スタッフにお問い合わせください。

なお、株式会社ビューカードのウェブサイトでもご確認いただけます。

（URL <https://www.jreast.co.jp/card/guide/exchange.html#caution>）

また200万円以下のお取引でも、トラベラーズチェックの買取時や、その他当社が定めるお取引の際には、本人確認書類のご提示をお願いいたします。

※政令で定める金額及び状況の取引を行う場合、法令に従いお取引の内容の確認をさせていただきます。また、取引金額の円相当額換算方法については、外国為替法施行令第21条、外国為替法第7条及び犯収施行規則第35条二の定めに従い、実勢外国為替相場を用いております。

個人情報取扱について

弊社では、個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人が識別することができるものをいう。）の保護に関する法令等及び社内規程を遵守し、当社で取り扱う個人情報の取得及び利用を適正に行うとともに、個人情報を安全かつ最新の状態で管理し、適正に廃棄することで、個人情報を保護します。

※ 詳細は、株式会社ビューカードのウェブサイト

（URL <http://www.viewcard.co.jp>）にてご確認いただけます。

株式会社ビューカード